

●所長メッセージ

「安全」と「伝承」



国土技術政策総合研究所長 坪香 伸

最近、公共事業に関する議論が良くされています。これは公共事業を取りまく情勢が、経済面でも、社会面でも、環境面でも従来のものと大きく変わりつつあることがその原因の一つではないかと思えます。ところでこの議論が科学的、技術的データと考え方の上に立ってなされるのが、今まで以上に必要となってきました。その意味で我々国土技術政策総合研究所（国総研）の果たすべき役割も重要となってきたものと思えます。

ここで住宅、社会資本の整備において国総研が果たすべき科学的、技術的役割についていくつか上げてみたいと思えます。

その第一は「安全」です。住宅、社会資本の整備は、それが安全であることが、全ての要素に先んじて重要であることは、論を待たないところです。災害から国民を守るための災害対応の整備など、直接安全を確保する事業もあれば、産業振興、生活の利便性向上に関する整備もあります。しかしながらそれらの整備であっても前提として安全が確保されることが必要であることは当然のことです。施設整備の安全を確保するためには、まさに科学的、技術的裏付け無くしてはあり得ないものです。この安全の確保を将来にわたっていかに確実なものとしていくのかということです。

第二は「伝承」です。我が国は有史以来数多くの施設の整備をしてきました。人々の営み自体が住宅、社会資本の整備であったとも言えます。これらの経験の下に、昔は思いも及ばなかった大規模で、高い機能を持った施設も現在では整備出来るようになりました。これも長い期間をかけた科

学技術の蓄積の上に成り立ったものです。

しかし最近、技術をうまく後世に伝える事が出来るのかと危惧されている向きがあります。これにはいろいろなことが原因として考えられますが、その一つは民間も国も地方自治体も全ての分野において情報、ノウハウが組織の共有にならないで、個人に蓄積されることが多くなってきていることが考えられます。これも様々な要因が考えられますが、いずれにしてもこれら個人に蓄積された情報、ノウハウを組織の情報、ノウハウとなるようにしなければなりません。個人がその組織を離れたとたんに、情報とノウハウが組織から離れ、それが組織内に伝わらないことになってしまいます。

またそれぞれ個人の経験は限られますが、複数になると当然増加します。国総研は全国における住宅、社会資本の整備、管理に関する経験情報を集めて蓄積出来る立場にあります。しかしながら、国総研がこの立場を十分に果たして居るとは現在のところ言えません。今後の課題としたいところです。

ところでデータは蓄積されるだけでは不十分です。蓄積されたデータつまり経験は、他の同種の問題解決のために生かされなければなりません。つまり蓄積されたデータが新たな住宅、社会資本整備のための施策に生かされてこそ、データの蓄積の意味があり、全国に生かすことが国の責務といえます。このための支援と方法論を提案することも国総研の重要な役目だと思います。

繰り返しになりますが、個人の経験は限られていますが、それが複数になり、一つの県単位になり、地方単位になり、国単位になることによって、さらにその経験は豊富なものとなります。特に災害など、滅多にしか起こらないけれども、一度起

これば甚大な被害が起こるようなものは、特に全国的な視点で情報の収集、蓄積が必要となります。情報の蓄積と他への適用を的確に行うためには、それらが時代を超えて伝承されることが必要です。今多くの分野において技術の伝承が必要とされています。それは裏返して言えばなかなかその伝承が、うまくいかないで個人にとどまる傾向が種々の現場で生じているからだと思われまふ。したがって我々は技術の伝承を行うためには意識を持って対応しなければならない状況にあります。

技術の伝承についてはもう一つ意識したいことがあります。13年前に経験した阪神淡路の大震災の後、種々の分野で地震に対する対応が見直され、その後の住宅、社会資本整備に影響を与えました。現在その経験が生かされているわけです。しかしながら当時の検討の経緯と考え方が、社会的、時代的な背景を受けていることに注意する必要があります。当時の策定の経緯、時代の状況を考へて、なぜそのように見直されたのかを知って、現在の状況に合うように変更することは、大事な理念を無視することなく、現状に合わせて変更、改訂となります。つまり技術の伝承としてこれら当初の状況も含めて伝えることが必要で、国総研もそのことを心に置いて今後の研究に努めていきたいと思ひます。

第三番目は「技術の国際連携」です。我が国の住宅、社会資本の整備に関する技術の水準は高く、これを多くの国々に提供して国際貢献を図ることは重要なことでもあります。しかしながら一方では、その技術が海外において知的財産として十分に守られていることも重要であり、このことについては今後民間と協力して適切な対応を取ることが必要です。

もう一つ重要なのは、海外と協力しなければ我が国の技術も生かせないし、又我が国だけでは問題の解決も果たせない課題があります。その代表的なものは地球の温暖化問題です。これはすでに国際的に様々な組織が作られ、各国が連携した研

究体制が敷かれています。

さらに国際的な環境問題として我が国が取り組むべき問題の一つは、海域の水質問題です。過去の高度経済成長期には、工場排水の規制、下水道の整備などの生活排水の改善などの施策が進められました。これは今日においても重要な施策であることは変わりません。ところで高度経済成長期に課題となった閉鎖性海域の水質問題についてですが、例えば瀬戸内海の例を取ってみても、最近の水質状況は横ばいで更なる改善を図ろうとすると、外洋からの流入負荷を無視することが出来ないとこゝろに来ていると言われています。つまり、我が国を取り巻く外洋の水質が、我が国の沿岸海域の水質に影響を与える状況になって来ていると言うことです。これはまさに我が国の近海ないしその向こうの海域をも対象とした範囲について、我が国をはじめ関係各国の英知を結集して水質改善に対処することが必要であると言うことです。

これは単に技術を他国に提供して他国の技術の発展に寄与するというのではなく、まさにお互いの技術施策を総合して共通の課題に取り組む時代となりつつあることを示しています。この中で我が国が貢献できること、国総研が貢献できることを見極めていきたいと思ひます。

2008年のアニュアルレポートを今回皆さんに見て頂くことになりましたが、研究が多方面にわたっていることも今の社会状況を反映しています。そのどれをとっても国総研の果たすべき重要なテーマの一つです。多くの皆さんの御意見を賜ってこれからの多様化する住宅、社会資本の整備に貢献できる国総研となるべく引き続き努力していきますので、よろしくお願ひいたします。